

一般社団法人 日本青果物輸出促進協議会

通 常 総 会

2025年6月13日

12

13

14

15

16

一般社団法人 日本青果物輸出促進協議会

通常総会 議事次第

日時：2025年6月13日(金) 14時～15時

場所：航空会館ビジネスフォーラム501号室

議題

第1号議案 2024年度事業報告及び決算報告承認の件

第2号議案 入会金及び年会費の件

第3号議案 商談会参加負担金の件

第4号議案 理事選任の件

その他

報告事項

(1) 2025年度事業計画(案)及び収支予算(案)報告の件

(2) 役員選任の件

(3) 会員異動の件

(4) 旅費規定改正の件

(5) 令和5年度補正及び6年度当初予算インポートトレランス
申請推進コンソーシアムの解散の件

第1号議案 2024年度事業報告及び決算報告承認の件

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 協議会の活動

(1) 理事会及び総会の開催

- ・第4回理事会

年月日：2024年4月16日、場所：航空会館

内容：令和5年度補正及び6年度当初予算 インポートトレランス申請推進コンソーシアム設立総会と同時に開催。

- ・第1回理事会

年月日：2024年6月4日、場所：航空会館

- ・通常総会

年月日：2024年6月4日、場所：航空会館

- ・第2回理事会

年月日：2025年2月13日、場所：大田市場内会議室

(2) 協議会の活動

- ・2024年

- ・7月1日：15の委託事業先との連絡会を開催。

- ・8月22日～25日：台湾での商談会を開催、日台フルーツ夏祭りに参加。

- ・10月11日：日本ブドウ産地協議会主催の第3回ぶどうサミットに参加。

- ・11月17日～21日：アラブ首長国連邦での商談会等を開催。

- ・11月27日～29日：第9回“日本の食品”輸出EXPOに出展。

- ・12月3日：台湾向け残留農薬に関する関係者説明会を開催。

- ・12月7日～10日：カタールでの商談会等を開催。

- ・12月12日：USAプラットフォームとWEBで打合せ。

- ・2025年

- ・1月14日～17日：シンガポール、マレーシアでの商談会を開催。

- ・1月17日：香港プラットフォームとWEBで打合せ。

- ・1月26日～30日：大型取引のためのアメリカ商談会を開催

- ・2月22日～28日：サウジアラビアでの市場調査の実施。

- ・3月13日～14日：会計検査院実施検査の実施。

(3) 青果物部会等の開催

- ・2024年

- ・9月26日 第1回いちご部会(台湾での残留農薬問題への解決に向けた検討)

- ・11月25日 第2回いちご部会(同上)

- ・2025年

- ・3月4日 第3回いちご部会(同上)

(4) 査察関係

- ・ 2024年
- ・ 8月4日～9日 : 台湾検査官の国内(山形県、新潟県、長野県)査察に同行。
- ・ 8月6日～10日 : ベトナム検査官の国内(福岡、佐賀、和歌山)査察の実施。
- ・ 9月23日～10月2日 : 台湾検査官の国内(青森県、秋田県、長野県)査察に同行。
- ・ 11月7日～16日 : タイ検査官の国内(福岡県、愛媛県、三重県)査察に同行。
- ・ 2025年
- ・ 1月27日～30日 : インド検査官の国内(青森県)査察の実施。

(5) コンソーシアム関係

- ・ 12月18日 : 第1回青果物に係るインポートトレランス申請推進コンソーシアム検討会の開催。

(6) 2024年度(令和6年度)実施の補助事業関係

- ・ 農林水産省の次の国庫補助事業の活用により日本産青果物のブランド確立に資する広報資材の作成、JFOODと連携したプロモーションの推進、海外での商談会の開催、マーケットリサーチ等を実施することで、輸出促進を図る。
- ・ 令和5年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち品目団体輸出力強化緊急支援事業の実施
国庫補助金額 : 919,304,989円
- ・ 令和6年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち品目団体輸出力強化支援事業の実施
国庫補助金額 : 162,072,000円
- ・ 令和6年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業(輸出先国規制対応支援事業)の実施
国庫補助金額 : 2,730,818円
- ・ 令和5年度輸出環境整備緊急推進事業のうち輸出先国における残留農薬基準の設定加速化委託事業(青果物に係る申請委託事業)の実施
国庫補助金額 : 27,455,761円
- ・ 令和6年度輸出環境整備推進事業のうち輸出先国における残留農薬基準の設定委託事業(青果物に係る申請委託事業)の実施
国庫補助金額 : 27,962,933円
- ・ 令和5年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち青果物輸出産地体制強化加速化事業の実施
国庫補助金額 : 10,309,595円

(7) 会計事務所による会計指導(実施日を掲載)

2024年5月2日、17日、21日、6月17日、7月26日、12月18日

2025年2月26日、3月19日

貸借対照表

2025年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流動資産			
現 金	18,877	11,562	7,315
普 通 預 金	10,784,283	5,546,244	5,238,039
輸 出 促 進 預 金	46,079,386	75,753,240	△ 29,673,854
未 収 金	942,631,773	888,088,630	54,543,143
仮 払 金	21,420	17,295	4,125
流 動 資 産 合 計	999,535,739	969,416,971	30,118,768
資 産 合 計	999,535,739	969,416,971	30,118,768
II 負 債 の 部			
1. 流動負債			
管 理 費 未 払 金	5,082,056	5,256,058	△ 174,002
補 助 金 未 払 金	980,397,930	955,714,860	24,683,070
預 り 金	0	0	0
借 受 金	0	626,337	△ 626,337
流 動 負 債 合 計	985,479,986	961,597,255	23,882,731
負 債 合 計	985,479,986	961,597,255	23,882,731
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指 定 正 味 財 産 合 計	0	0	0
2. 一般正味財産	14,055,753	7,819,716	6,236,037
正 味 財 産 合 計	14,055,753	7,819,716	6,236,037
負債及び正味財産合計	999,535,739	969,416,971	30,118,768

2024年度 正味財産増減計算書（前年度対比）

2024年4月1日から2025年3月31日

（単位：円）

科 目	当年度 2025年3月31日	前年度 2024年3月31日	増減
I 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	【 1,164,836,096 】	【 1,197,666,982 】	【 △ 32,830,886 】
インポートトランス申請支援事業	37,962,933	21,321,738	16,641,195
インポートトランス申請加速化支援事業	32,455,761	23,926,862	8,528,899
タイ等向け残留農薬検査費用支援事業	0	146,500	△ 146,500
輸出先国規制対応支援事業	2,730,818	1,643,000	1,087,818
青果物輸出産地体制強化加速化事業	10,309,595	13,586,089	△ 3,276,494
品目団体輸出力強化緊急支援（補正）	919,304,989	1,137,042,793	△ 217,737,804
品目団体輸出力強化支援事業	162,072,000	0	162,072,000
（内補助金対象入件費）	（ 4,665,497 ）	（ 5,485,220 ）	（ △ 819,723 ）
② 会費収益	【 6,310,000 】	【 5,390,000 】	【 920,000 】
入会金収入	190,000	170,000	20,000
年会費収入	6,120,000	5,220,000	900,000
③ 受取参加料	【 2,300,000 】	【 0 】	【 2,300,000 】
海外商談会参加料	2,300,000	0	2,300,000
④ 雑収益	【 40,919 】	【 5,482 】	【 35,437 】
受取利息	33,719	1,008	32,711
雑収入	7,200	4,474	2,726
経常収益計	1,173,487,015	1,203,062,464	△ 29,575,449
(2) 経常費用			
① 事業費	【 1,164,836,096 】	【 1,197,666,982 】	【 △ 32,830,886 】
インポートトランス申請支援事業	37,962,933	21,321,738	16,641,195
インポートトランス申請加速化支援事業	32,455,761	23,926,862	8,528,899
タイ等向け食品残留農薬等検査費用支援事業	0	146,500	△ 146,500
輸出先国規制対応支援事業	2,730,818	1,643,000	1,087,818
青果物輸出産地体制強化加速化事業	10,309,595	13,586,089	△ 3,276,494
品目団体輸出力強化緊急支援（補正）	919,304,989	1,137,042,793	△ 217,737,804
品目団体輸出力強化支援事業	162,072,000	0	162,072,000
（内補助金対象入件費）	（ 4,665,497 ）	（ 5,485,220 ）	（ △ 819,723 ）
② 管理費	【 2,414,882 】	【 4,107,855 】	【 △ 1,692,973 】
人件費	0	0	0
法定福利費	23,556	0	23,556
会議費	70,230	70,061	169
旅費	337,053	252,555	84,498
諸謝金	0	0	0
消耗品費	169,015	52,297	116,718
消耗什器備品費	0	173,800	△ 173,800
支払手数料	60,249	0	60,249
賃借料	4,688	713,300	△ 708,612
通信運搬費	265,409	264,693	716
水道光熱費	0	11,243	△ 11,243
諸会費	107,000	107,000	0
租税公課	579,919	509,100	70,819
広報業務委託費	571,736	1,050,812	△ 479,076
役務費	0	565,129	△ 565,129
雑費	226,027	337,865	△ 111,838
経常費用計	1,167,250,978	1,201,774,837	△ 34,523,859
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	6,236,037	1,287,627	4,948,410
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	6,236,037	1,287,627	4,948,410
一般正味財産期首残高	7,819,716	6,532,089	1,287,627
一般正味財産期末残高	14,055,753	7,819,716	6,236,037
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	14,055,753	7,819,716	6,236,037

2024年度収入・支出明細書

自 2024年 4月 1日
至 2025年 3月 31日

(単位:円)

科 目	決 算 額	備 考
【収入の部】		
【会費収入】		
入 会 金 収 入	190,000	新規19件 入会金収入
年 会 費 収 入	6,120,000	当年度 年会費収入
【事業収入】		
インポートトランス申請支援事業	37,962,933	国庫補助金収入
インポートトランス申請加速化支援事業	32,455,761	国庫補助金収入
輸出先国規制対応支援事業	2,730,818	国庫補助金収入
タイ等向け食品残留農薬等検査費用に係る支	0	
青果物輸出産地体制強化加速化事業	10,309,595	国庫補助金収入
品目団体輸出力強化緊急支援(補正)	919,304,989	国庫補助金収入
品目団体輸出力強化支援事業	162,072,000	国庫補助金収入
(内 補助金対象入件費)	(4,665,497)	
【参加料収入】		
海 外 商 談 会	2,300,000	海外商談会参加料
【雑収入】		
受 取 利 息	33,719	受取利息
雑 収 入	7,200	JISバレット印税他
【当期収入合計】	1,173,487,015	
【支出の部】		
【事業費】		
インポートトランス申請支援事業	37,962,933	
インポートトランス申請加速化支援事業	32,455,761	
輸出先国規制対応支援事業	2,730,818	
タイ等向け食品残留農薬等検査費用に係る支	0	
青果物輸出産地体制強化加速化事業	10,309,595	
品目団体輸出力強化緊急支援(補正)	919,304,989	
品目団体輸出力強化支援事業	162,072,000	
(内 補助金対象入件費)	(4,665,497)	
【管理費】		
人 件 費	0	※入件費、賃借料等事務諸費合計8,268,801円寄付口座から振替
法 定 福 利 費	23,556	労災保険
会 議 費	70,230	総会・情報交換会会場費等
旅 費	337,053	日青協交通費
諸 交 通 金	0	
消 耗 品 費	169,015	事務用品等
消 耗 什 器 備 品 費	0	
支 払 手 数 料	60,249	振込手数料
賃 借 料	4,688	事務所賃借料(光熱費込み)
通 信 運 搬 費	265,409	郵便(切手・ハガキ)代、宅配便代、NTT
諸 会 費	107,000	JETROメンバーズ等 年会費
租 税 公 課	579,919	収入印紙等
広 報 業 務 委 託 費	571,736	ホームページ設計及び更新費
雑 費	226,027	クリーニング等
【当期支出合計】	1,167,250,978	

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当項目なし

2. 重要な会計方針

(1)消費税等の会計処理

消費税の会計処理は税込み方式によっている。

3. 補助金等の内訳並びに交付者、増減額及びその残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称及び交付者等	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
農林水産省				
インポートトレランス申請支援事業	－	37,962,933	37,962,933	0
インポートトレランス申請加速支援事業	－	32,455,761	32,455,761	0
輸出先国規制対応支援事業	－	2,730,818	2,730,818	0
品目団体輸出力強化支援事業	－	162,072,000	162,072,000	0
品目団体輸出力強化緊急支援事業	－	919,304,989	919,304,989	0
青果物輸出産地体制強化加速化事業	－	10,309,595	10,309,595	0
合 計		1,164,836,096	1,164,836,096	0

附属明細書

1. 引当金の明細

該当項目なし

財 産 目 録

2025年3月31日現在

(単位 : 円)

項 目				金 額		
Ⅰ 資産の部						
1.流動資産						
現 金				18,877		
預 金	み ず ほ 銀 行 (決 済 口 座)			19,797,207		
	み ず ほ 銀 行 (輸 出 促 進 預			36,046,821		
	百 十 四 銀 行 (輸 出 促 進 預			1,019,641		
未 収 金				942,631,773		
仮 払 金				21,420		
	流動資産合計				999,535,739	
	資産合計					999,535,739
Ⅱ 負債の部						
1.流動負債						
管理費未払金				5,082,056		
補助金未払金				980,397,930		
預 り 金						
	源 泉 所 得 税			-		
借 受 金				-		
	流動負債合計				985,479,986	
	負債合計					985,479,986
Ⅲ 正味財産の部						
1.指定正味財産						
	指定正味財産合計				-	
2.一般正味財産						
	一般正味財産合計				14,055,753	
	正 味 財 産 合 計					14,055,753

監 査 報 告 書

2024年4月1日より2025年3月31日までの一般社団法人日本青果物輸出促進協議会の決算関係書類及び理事の職務執行について監査した結果、全てが正確かつ妥当で、法令や規程に違反する重大な事実はなかった。

2025年5月26日

一般社団法人日本青果物輸出促進協議会

監 事

関 野 章



第2号議案 入会金及び年会費の件

従来どおり、入会金10,000円、年会費60,000円とする。

第3号議案 商談会参加負担金の件

商談会に参加するための負担金は、他の農林水産物・食品輸出促進団体に準じて、商談に参加する会員1名につき、1回毎に50,000円とする。

対象の商談会は次のとおりとする。

- ・ 令和6年度補正事業における商談会
マレーシア、アメリカ、シンガポール、台湾での商談会。
- ・ 令和7年度当初事業における商談会
アラブ首長国連邦やカタールのバイヤーを招へいする国内商談会、
”日本の食品”輸出EXPOでの商談会、
アジア・フルーツ・ロジスティカ(香港)での商談会。

ただし、会員の渡航費等は、それぞれの事業における会員の事業費等を活用する。

第4号議案

一般社団法人 日本青果物輸出促進協議会 理事名簿(案)

協議会の理事及び監事	氏 名	所 属	役 職	備考
理 事	菱沼 義久	公益財団法人 中央果実協会	副理事長	
理 事	鈴木 忠	日本園芸農業協同組合連合会	代表理事専務	
理 事	福川 祥広	東京青果株式会社	取締役	新任
理 事	荻野 英明	公益財団法人 中央果実協会	審議役	
理 事	坂 治己	公益財団法人 中央果実協会	審議役	新任
監 事	関野 章	船昌商事株式会社	会長	

(敬称省略)

その他 報告事項

(1) 2025 年度事業計画 (案) 及び収支予算 (案) 報告の件

●2025 年度事業計画 (案)

1 協議会の活動

- ①理事会及び総会の開催
- ②協議会のホームページの内容更新
- ③青果物部会の開催

2 補助事業関係

青果物の輸出力を強化し、輸出促進が図られるよう次の補助事業を実施する。

- ①令和 6 年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち品目団体輸出力強化緊急支援事業

交付決定額：810,686,770 円

- ②令和 6 年度農林水産物・食品輸出促進緊急対策事業のうち品目団体輸出力強化緊急支援事業（2 次公募分）

補助金交付候補者に選定

補助金額の上限 32,283,189 円

- ③令和 6 年度輸出環境整備緊急推進事業のうち輸出先国における残留農薬基準の設定加速化委託事業（青果物に係る申請委託事業）

契約金額：30,596,500 円

- ④令和 7 年度輸出環境整備推進事業のうち輸出先国における残留農薬基準の設定委託事業（青果物に係る申請委託事業）

契約金額：29,427,200 円

- ⑤令和 7 年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち輸出環境整備推進事業（輸出先国規制対応支援事業）

補助金交付候補者に選定

- ⑥令和 7 年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち品目団体輸出力強化支援事業

補助金交付候補者に選定

補助金額の上限 174,613,589 円

●2025年収支予算案

添付のとおり(15ページ参照)。

(2)役員選任の件

配布資料のとおり。

(3)会員異動の件

2025年度中の新規会員は13会員で、退会会員は8会員となり、総会員数は、96会員となっている(16ページ参照)。

(4)旅費規定改正の件

国家公務員等の旅費に関する法律等が改正され、国家公務員等の旅費の支給対象等の見直しが行われたところである。これを踏まえて、本協議会の旅費規定を改正する(19ページ参照)。

(5)令和5年度補正及び6年度当初予算 インポートトレランス申請推進コンソーシアムの解散の件

当該コンソーシアムの臨時総会が開催され、当該事業の残余財産を確定した上で、それを代表機関への口座に振り込むとともに、当該コンソーシアムの解散が了承された。

その他報告事項 2025年度(事業計画案及び) 2025年度収支予算案

2025年度 予算書(案)

2025年4月1日から2026年3月31日

科 目	2025年度予算 (案)	2024年度予算額	前年度予算対比
Ⅰ 一般正味財産の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 事業収益	1,074,825,748	1,201,022,000	△ 126,196,252
(コンソーシアム) インポートトレランス申請支援事	29,427,200	39,000,000	△ 9,572,800
(コンソーシアム) インポートトレランス申請加速化	27,815,000	32,493,000	△ 4,678,000
輸 出 先 国 規 制 対 応 支 援 事 業	—	2,887,000	—
品 目 団 体 輸 出 力 強 化 緊 急 支 援 事 業	842,969,959	964,202,000	△ 121,232,041
品 目 団 体 輸 出 力 強 化 支 援 事 業	174,613,589	162,440,000	12,173,589
青 果 物 輸 出 産 地 体 制 強 化 加 速 化 事 業	—	—	—
② 会費収益	6,460,000	6,140,000	320,000
入 会 金 収 入	100,000	140,000	△ 40,000
年 会 費 収 入	6,360,000	6,000,000	360,000
商 談 参 加 負 担 金 収 入	6,000,000	3,500,000	2,500,000
③ 雑収益	0	0	0
受 取 利 息	0	0	0
経常収益計	1,081,285,748	1,207,162,000	△ 125,876,252
(2) 経常費用			0
① 事業費	1,074,825,748	1,201,022,000	—
(コンソーシアム) インポートトレランス申請支援事	29,427,200	39,000,000	△ 9,572,800
(コンソーシアム) インポートトレランス申請加速化	27,815,000	32,493,000	△ 4,678,000
輸 出 先 国 規 制 対 応 支 援 事 業	—	2,887,000	—
品 目 団 体 輸 出 力 強 化 緊 急 支 援 事 業	842,969,959	964,202,000	△ 121,232,041
品 目 団 体 輸 出 力 強 化 支 援 事 業	174,613,589	162,440,000	—
青 果 物 輸 出 産 地 体 制 強 化 加 速 化 事 業	—	—	—
② 管理費	4,482,000	4,337,000	145,000
人 件 費	530,000	500,000	30,000
会 議 費	120,000	120,000	0
旅 費 交 通 費	400,000	300,000	100,000
諸 謝 金	0	75,000	△ 75,000
消 耗 品 費	250,000	60,000	190,000
消 耗 什 器 備 品 費	300,000	0	300,000
賃 借 料	920,000	720,000	200,000
通 信 運 搬 費	280,000	280,000	0
渉 外 費	30,000	30,000	0
諸 会 費	107,000	107,000	0
租 税 公 課 費	600,000	600,000	0
資 料 作 成 費	25,000	25,000	0
広 報 業 務 委 託 費	600,000	1,200,000	△ 600,000
雑 費	320,000	320,000	0
経常費用計	1,079,307,748	1,205,359,000	△ 126,051,252
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	1,978,000	1,803,000	175,000
2 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	1,978,000	1,803,000	175,000
一般正味財産期首残高	7,819,716	7,819,716	0
一般正味財産期末残高	9,797,716	9,622,716	175,000
Ⅱ 指定正味財産増減の部			0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	9,797,716	9,622,716	175,000

日本青果物輸出促進協議会名簿

No.	会社名	会社名(英文名)
1	東京青果 株式会社	TOKYO SEIKA CO.,LTD
2	帯広市川西農業協同組合	OBIHIROSHI-KAWANISHI AGRICULTURAL CO-OPERATIVE SOCIETY
3	株式会社 藤生	FUJU CO.,LTD.
4	青森県農林水産物輸出促進協議会	Aomori prefectural Export Promotion Council for Agricultural, Forestry and Fishery Products
5	航空集配サービス 株式会社	KOHKU SHUHAI SERVICE Co.,Ltd.
6	全国農業協同組合連合会	NATIONAL FEDERATION OF AGRICULTURAL CO-OPERATIVE ASSOCIATIONS
7	九州農産物通商 株式会社	Kyushu Agricultural Products Trading co.,Ltd
8	船昌商事 株式会社	Funasho Shoji Co.,Ltd
9	株式会社 羽根	HANE CORPORATION
10	株式会社 八木橋	YAGIHASHI CO.LTD
11	ブランドおおいた輸出促進協議会農産部会	Brand Oita Exportation Promotion Council Agricultural Produce Committee
12	えひめ愛フード推進機構	Ehime "Ai-Food"promotion Organization
13	住友ベークライト 株式会社	SUMITOMO BAKELITE CO.,LTD.
14	三重県農林水産物・食品輸出促進協議会 農産部会	Agriculture Division,Mie prefectural Council for the Promotion of the Export of Agricultural,Forestry and Fisheries Products and Food
15	株式会社 ロイヤル	ROYAL CO.,LTD.
16	福岡県産品輸出促進協議会	Fukuoka Products Export Promition Council
17	株式会社 上組青果事業本部	Kamigumi Co.,Ltd. Vegetable & Fruits Division
18	山梨県果実輸出促進協議会	yamanashi fruit export promotion council
19	NAX JAPAN 株式会社	NAX JAPAN CO.,LTD.
20	イーサポートリンク 株式会社	E-SUPPORTLINK,Ltd.
21	長崎県農産物輸出協議会	Nagasaki Prefectural Export Council for Agriculturalb Products
22	和歌山県農水産物・加工食品輸出促進協議会	Wakayama Agriculturalb Products , Marine products and Processed foods Export promotion Council.
23	浜松市農林水産物・食品輸出促進委員会	The Hamamatsu Committee for the Promotion of Aguriculture,Forest and Marine Product Exports
24	Wismettac フーズ 株式会社	WISMETTAC FOODS,INC
25	GLO-berry Japan 株式会社	GLO-berry Japan CO.,Ltd.
26	株式会社 秀果園	Syuka-en Co.,Ltd.
27	大果大阪青果 株式会社	DAIKA OSAKA SEIKA CO.,Ltd.
28	東洋埠頭 株式会社	TOYO WHARF & WAREHOUSE CO.,LTD.
29	日本ブドウ産地協議会	Japan Association of Grape Growers
30	JA全農インターナショナル 株式会社	ZEN-NOH International Corporation
31	有限会社 サンファーム	SunFarm Ltd
32	OATアグリオ 株式会社	OAT Agrio Co.,Ltd

No.	会社名	会社名(英文名)
33	大昇 株式会社	DAISHO CO.,LTD
34	株式会社 日本農業	Nihon Agri,Inc
35	ユキグニファクトリー株式会社	YUKIGUNI FACTORY CO., LTD.
36	有限会社 松和	MATSUWA CO.,LTD
37	青森トレーディング 株式会社	AOMORI TRADING CO.,LTD.
38	セントライ青果 株式会社	CENTRAI SEIKA CO.,LTD.
39	静岡県温室農業協同組合 クラウンメロン支所	Shizuokaken Muskmelon Growers Coaperative Association
40	公益財団法人 中央果実協会	JAPAN FRUIT ASSOCIATION
41	熊本県農畜産物輸出促進協議会	Kumamoto Prefectural Conference of Aguriculture and Stockbreeding for Export Promotion
42	日栄インテック 株式会社	NICHIEI INTEC Co.
43	株式会社 アライドコーポレーション	Allied corporationCo.,Ltd.
44	日本園芸農業協同組合連合会	JAPAN FRUIT GROWERS COOPERATIVE ASSOCIATION
45	一般社団法人 青森県りんご対策協議会	AOMORI APPLE COUNCIL,INCORPORATED ASSOCIATION
46	岡山県果実生産出荷安定協議会	Okayama Fruit production shipment stability conference
47	JA広島果実連 株式会社	JA Hiroshima Kajitsuren Co., Ltd.
48	株式会社 松源	MATSUGEN CO.,LTD.
49	株式会社 JALUX	JALUX Inc.
50	山形県果実等生産出荷安定協議会	Yamagata Fruit production shipment stability conference
51	株式会社 SAMURAI SUMMIT	SAMURAI SUMMIT CO.,LTD.
52	株式会社 神戸洋行	KOBE YOKO LTD.
53	株式会社 農家ソムリエーズ	Farmer sommeliers' Inc
54	みやざき『食と農』海外輸出促進協議会	Miyazaki Food and agriculture Overseas Export Promotion Council
55	陽地 株式会社	YANG.G.INC
56	株式会社 くしまアオイファーム	Kushima Aoi Farm. Co.
57	Japan poteto 有限会社	Japan potato, Ltd.
58	なめがたしおさい農業協同組合	Nomegatashiosai Agricultural Cooperative
59	株式会社 H.Eファーム	H.E FARM INC.
60	有限会社 すぎもと農園	SUGIMOTO FARM.,Ltd
61	有限会社 南橋商事	Minamihashi Corporation
62	株式会社 パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	Pan Pacific International Holdings Corporation
63	十勝清水町農業協同組合	Tokachi-Shimizu Agricultural Cooperatives
64	ZEROCO 株式会社	ZEROCO INC.
65	株式会社 米子青果	Yonagoseika Co.,Ltd.
66	ナチュラルフュージョン 株式会社	NATURAL FUSION INC.
67	カルビーかいつかスイートポテト 株式会社	Calbee Kaitsuka Sewwt Poteto,Inc.

No.	会社名	会社名(英文名)
68	静岡県経済農業協同組合連合会	Shizukoka Prefectural Economic Federation of Agricultural Cooperatives
69	ノルデックス 株式会社	NORUDEX.Ink
70	株式会社 H.Eフードウェイズ	H.E FOODWAY INC.
71	日鉄物産 株式会社	NIPPON STEEL TRADING CORPORATION
72	株式会社 フジ・アグリフーズ	Fuji Agri Foods CO.,Ltd
73	一般社団法人とちぎ農産物マーケティング協会	Tochigi Agricultural Product Marketing Association
74	株式会社 ネイバーフード	NEIGHBORHOOD co.,Ltd
75	和歌山県農業協同組合連合会	WAKAYAMA PREFECTURAL FEDERATION OF AGRICULTURAL CO-OPERATIVES
76	株式会社松 石橋果樹園	Ishibashi K a j y u e n C o . , L t d
77	株式会社松 みかんの会	Mikannokai C o . , L t d
78	長野県農産物等輸出事業者協議会	Nagano Prefecture Agricultural Products Export Business Operator Council
79	日本食品開発促進 株式会社	NIHON SHOKUHIN KAIHATSUSOKUSHIN CO. LTD
80	カネブン青果 株式会社	Kanebun Seika Co.,Ltd
81	株式会社 Uluu Japan	Uluu Japan Co.,Ltd
82	株式会社 イースト	EAST Inc.
83	シティ青果成田市場 株式会社	City seika narita shijuo co., Ltd.
84	東京シティ 青果 株式会社	TOKYO City seika narita shijuo co., Ltd.
85	高知県園芸品販売拡大協議会	Kochi Horticultural Products Marketing Council
86	A TRA-DE 株式会社	A TRA-DE Co.,Ltd.
87	富永商事 株式会社	Tominaga Shoji Co., Ltd.
88	株式会社 日下農園	Kusaka Farm Inc.
89	株式会社 キャロットレード	Carrotrade Inc.
90	アグベル 株式会社	Agbell Co., Ltd.
91	株式会社 DALE	DALE Ltd.
92	株式会社 阪東食品	Bando foods Co.,Ltd
93	株式会社 半澤鶏卵	HANZAWA EGG CO.LTD
94	株式会社 ファーマインド	Farminde Corporation
95	株式会社 FLAP	FLAP Ltd.
96	公益社団法人徳島県産業国際化支援機構	Industrial Globalization Association of Tokushima

一般社団法人日本青果物輸出促進協議会

旅 費 規 定 (改正案)

(海外出張旅費を含む)

第1章 総 則

(目的)

第 1条 この規定は、一般社団法人日本青果物輸出促進協議会の役員及び職員(「役職員」という。以下同じ。)の旅費に関する事項について定めるとともに、第18条及び第25条の金額については、国家公務員等の旅費支給規程の一部を改正する省令(令和6年財務省令第70号)(以下、「省令」という。以下同じ)に基づく金額とする。

(適用範囲)

第 2条 この規定は、役職員に適用する。

(旅費の種類)

第 3条 旅費の種類は次のとおりとする。

(1) 国内出張旅費

(2) 海外出張旅費

(旅費の計算)

第 4条 旅費は、最も経済的な順路及び方法によって計算する。ただし、業務の都合その他やむを得ない事情により、この順路によることができなかった場合は、実際に通過した順路及び方法による。

2 交通費の計算に際しては、通勤交通費を支給している区間は除く。

第2章 出張旅費

第1節 出張手続き

(仮払い)

第 5条 旅費は、出発前にその予定金額の範囲内で仮払いを受けることができる。

(出発・帰着)

第 6条 出張中の交通機関は原則として公共交通機関を利用することとし、最も経済的な経路及び方法によるものとする。交通費の計算において、起点及び終点は、原則として勤務地とする。ただし、自宅から出張先に直行する場合には自宅を起点とし、出張先から自宅に直帰する場合には自宅を終点とする。

(旅費の分担)

第 7条 特別の事情により、出張中の交通費、宿泊費等を協議会以外から支払われる場合は、これらの費用については、この規定による旅費を支給しない。

また、講習会、研修会等で指定された宿泊場所に宿泊し、協議会が別途その費用を支払っているものについては、この規定の宿泊費は請求できない。

(出張の申請)

第 8条 役職員は、あらかじめ事務局長の決裁を受けるとともに、出張日程表を作成し、提出しなければならない。

(旅費の精算)

第 9条 出張が終了したときは、国内出張のときは5日以内、海外出張のときは10日以内に、「出張旅費精算書」を作成して、精算を行わなければならない。

(出張報告)

第10条 出張が終了したときは、報告書を作成のうえ、10日以内に事務局長に提出しなければならない。ただし、セミナー、講習会等の補助業務の場合には省略することができる。

(出張中の勤務)

第11条 出張中の勤務時間は、原則として通常の所定就業時間を勤務したものとみなす。

(休日の移動)

第12条 出張による移動のために休日を利用しなければならない場合は、その移動に要した時間、出発した時刻などを勘案し、1日または半日の休暇を与える。

(出張中の災害)

第13条 役職員が事故、疾病、天災その他やむを得ない事情で予定した日程以上の滞在をした場合は、その間の**宿泊手当**及び宿泊費を支給する。また、不慮の事故又はその他特別の事由によって多額の出費を要し、所定の旅費をもって支弁できない場合は事情審査のうえ、その実費を支給する。

第2節 国内出張旅費

(国内出張の定義と種類)

第14条 出張の定義および種類は次のとおりとする。

(1) 日帰出張: 役職員の勤務地を起点として、片道80km以上の地域へ出向き日帰りで帰着できるもの。

(2) 宿泊出張 : 宿泊を伴う出張。

2 前項の出張の要件に満たない業務上の外出については、交通費として実費のみ支給する。

(国内出張旅費の区分)

第15条 国内出張旅費とは、交通費、**宿泊手当**、宿泊費とする。

(交通費)

第16条 交通費は、航空機、船舶、鉄道及びバス等の普通運賃とし、行程に応じた料金の実費を支給する。また、特別急行料金の実費を支給することができる。

(宿泊手当)

第17条 出張中の宿泊手当の支給額は2,400円とする。

宿泊手当は、出張した日から帰着当日までの日数により支給する。ただし、午後から出張した場合、又は午前中に帰着した場合は、その日の宿泊手当は半日分を支給する。

(宿泊費)

第18条 宿泊費は必ず宿泊施設の正規の領収書を添付する。

2 実際にかかった宿泊費が別表1の基準宿泊費以下の場合は、その実際に支払った額を支給する。

(パック料金)

第19条 通常の経路に比べて安価なパック料金(交通費・宿泊費込み)を活用することとし、その利用の場合は、その実費とする。

(自動車の利用)

第20条 自動車を利用した出張は原則として認めない。

第3節 海外出張旅費

(適用範囲)

第21条 この規定は、海外出張者が出張期間中これを適用する。

2 海外出張の期間は出張者が本国を離れる出発の日より帰国の日までとする。
ただし、時差を考慮したうえ暦日計算とする。

(海外出張旅費の区分)

第22条 海外出張者に対して支給する旅費とは、交通費、**宿泊手当**、宿泊費及び付帯費用とする。

(宿泊手当)

第23条 海外出張時の宿泊手当は5,400円とし、宿泊手当は、出国の日から帰国の日まで
の出張のために要した日数に応じ、1日当たり5,400円を支給する。

なお、出張中に休日が存在し、出張先に滞在する場合にも支給する。

2 午後出発又は午前帰着の場合の宿泊手当は、宿泊手当の半日分を支給する。

(交通費)

第24条 交通費は、通常普通料金の実費を支給する。

(基準宿泊費)

第25条 宿泊費は、原則として各都市の標準的なホテルを利用することとし、実費精算する。
必ず宿泊施設の正規の領収書を添付する。

2 実際にかかった宿泊費が別表2の基準宿泊費以下の場合は、その実際に支払った額を支給する。

(パック料金)

第26条 通常の経路に比べて安価なパック料金(交通費・宿泊費込み)を活用することとし、その利用の場合は、その実費とする。

(付帯費用)

第27条 出張中において、業務のために通信費、交際費、資料費その他付帯費用を支出したときは、旅費とは別に請求することができる。

(渡航手続費)

第28条 旅券交付手数料、旅券査証料、出入国税、予防接種料等渡航手続に必要な費用はその実費を支給する。

(海外出張精算レート)

第29条 海外出張の経費の精算レートは、次のいずれかのレートとする。

- ① カード払いによる口座引き落としレート
- ② 出張時の両替レート
- ③ 支払日の外国為替公示相場の TTS レート

(実費払い)

第30条 出張先での業務の都合又は出張中の状況その他特別の理由によって、所定の旅費をもって支弁しがたいときは、実費を支給することがある。

2 実費の支給にあたっては、支払を証明する領収書等を提出しなければならない。

(不支給)

第31条 出張中において、あらかじめ上司の許可を得て私事のために迂路を通過し、又は滞留する場合には、余分の旅程及び日数に対する旅費、宿泊手当及び宿泊費は支給しない。

(団体出張の場合)

第32条 団体出張参加の場合で、その団体で定められた費用を協議会が負担するとき、その負担の範囲で本節の旅費は支給しない。

(規定の改廃)

第33条 この規定の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附 則

この規定は、2022 年 11 月 10 日から適用する。

この規定は、2024 年 4 月 16 日から適用する。

この規定は、2025 年 6 月 13 日から適用する。

別表 1

国内出張時の出張者の基準宿泊費は次の表のとおりとする。

区分	基準宿泊費 (1 夜につき)：円
北海道	13,000
宮城県	10,000
埼玉県	19,000
東京都	19,000
石川県	9,000
愛知県	11,000
大阪府	13,000
岡山県	10,000
熊本県	14,000
沖縄県	11,000

本表に例示が無いものは省令の別表第2の本邦に記載の金額とする。

国家公務員等の旅費支給規程

<https://laws.e-gov.go.jp/law/325M50000010045>

別表 2

海外出張者の基準宿泊費は次のとおりとする。

地域	国名	地名	職務の等級 10 級以下の もの(省令)：円
アジア	インド	ムンバイ	23,000
アジア	インドネシア	ジャカルタ	16,000
アジア	シンガポール	シンガポール	34,000
アジア	タイ	バンコク	20,000
アジア	中華人民共和国	香港	32,000
アジア	フィリピン	マニラ	17,000

アジア	ベトナム	ハノイ	14,000
アジア	マレーシア	クアラルンプール	14,000
アジア	その他の国	台湾	17,000
大洋州	オーストラリア	メルボルン	26,000
北米	アメリカ合衆国	ワシントン	12,000
北米	カナダ	バンクーバー	14,000
欧州	イタリア	ローマ	30,000
欧州	英国	ロンドン	14,000
欧州	スペイン	マドリード	31,000
欧州	ドイツ	ベルリン	25,000
欧州	フランス	パリ	38,000
中東	アラブ首長国連邦	ドバイ	25,000
中東	カタール	ドーハ	17,000
中東	サウジアラビア	リヤド	13,000

本表に例示が無いものは省令の別表第2の「職務の級が十級以下の者」欄に記載の金額とする。

国家公務員等の旅費支給規程

<https://laws.e-gov.go.jp/law/325M150000040015>